

# 子育て支援行動計画

平成20年10月 1日

三協熱研株式会社  
代表取締役 山田 芳郎

## 子育て支援取組方針

<p><b>基本方針</b></p>	<p>三協熱研株式会社では、当社経営理念である『三つの和 家庭の和・会社の和・社会との和』のもと、仕事と家庭の両立を支援し、育児・介護などに関する社内制度を発展させ、安心して働ける・利用できる職場環境を整備する。また、地域との協調、地域社会への協賛で地域の子どもたちの安全・次世代育成に努めるものとする。</p>	
<p><b>社内制度の見直し</b></p>	<p>1. 子どもの看護休暇 2. 勤務時間短縮 3. 産休(産前)の延長 4. 有給の時間単位の取得 5. 駐車場の優遇 6. 所定外労働について</p>	<p>子どもの看護休暇(法定5日/年)→5歳まで10日/年 小3年度末まで 7日/年とする。</p> <p>育児介護法による勤務時間短縮(6時間)期間(法定 3歳まで)→小3年度末まで</p> <p>現行規定の産前 6週→出産日の遅れによる超過分を産休と認める。 (慣例的事項の明文化)</p> <p>一律 5日/年→子育て期間中(小3年度末)は7日/年とする。</p> <p>子育て期間中(小3年度末)に限り 現在徒歩5分程度の駐車場を利用→会社敷地内に駐車可とする。 〔緊急時に慌てて走って転倒して怪我を負うことの防止や 移動時間の短縮化を図るため。〕</p> <p>所定外労働の拒否権(法定3歳)→小3年度末とする。</p>
<p><b>行動計画</b></p> <p><b>地域との関わり</b></p>	<p>1. こども110番運動 2. 地域との関わり 3. なごや未来っ子応援制度</p>	<p>「こども110番の家」・・・愛知県警の依嘱要 「こども110番の店」等・・・自主運営 「こども110番の家」または「店」のいずれかへ参加し、「こどもの安全」について支援する。</p> <p>「こども110番の車」・・・地域を問わず、「子どもの安全」への支援 また、「こども110番」啓発グッズを作成し、近隣小学校へ無料配布し意識の向上、こども110番の存在のPRを図る。</p> <p>こども会行事等への協賛 地域こども会・NPO法人等との協賛 子育て関連ボランティア・商品等への物的、金銭的支援 駐車場の休日の開放 エコ事業との連携→児童公園の清掃や見回り</p> <p>なごや未来っ子応援制度に参加し、子育て家庭・こどもへの応援を図る ①びよかカード協賛→びよかカード提示による施設・駐車場の貸与 ②びよかカード協賛→びよかカード提示による商品の割引等のサービス</p>
<p><b>実行目標</b></p>	<p>1 社内制度の見直し・改正 2 地域との関わり 3 なごや未来っ子応援制度</p>	<p>・社内規定の改訂を平成21年10月1日施行目標とする (法令22年4月1日改正施行)</p> <p>・子育て支援、次世代育成支援対策等 厚生労働省認定を平成23年9月30日までに取得を目指し、社内環境整備を行う</p> <p>地主との契約確認・承認取得 2009/9/30までに完了する 地域子ども会への連絡等 2010/3/31までに 子ども110番運動 2009/9/30までに完了する</p> <p>①平成22年3月31日までに登録、HPでの掲示を行う ②メーカーとの協賛が必要、実現性を考慮し検討・見直しを行う 期限平成23年9月30日</p>

(別紙)子育て支援に関する取組内容

項目	細目	認定基準項目 (視点)	該当する項目 に○をつけて ください	取組内容やその状況		
1  <b>支援</b>	(1) 企業全体として、両立支援の取組方針を明確にしている (配点 2点)			一般事業主行動計画の策定・社内提示、ホームページへの掲載		
		子育てしやすい就業制度 (配点2点×4) (従業員300人以下の企業は+10点)	厚生労働省均等・両立推進(ファミリー・フレンドリー)企業表彰の受賞 愛知県ファミリー・フレンドリー企業に登録、同企業表彰の受賞 法定以上の就業規則の制定 (従業員300人以下の企業は5点加算) 例 ・産休が法定(14週)を超えている ・育児休業が法定(子が1歳まで。一定の場合には1歳6か月まで)を超えている ・子の看護休暇が法定(年間5日まで)を超えている。 ・勤務時間短縮等の措置が法定(子が3歳未満)を超えて講じられている。 その他(具体的に右欄に記入)		・子の看護休暇が法定(年間5日まで)を超えている。 (5歳まで10日間/年、小3まで7日間/年) ・勤務時間短縮等の措置が法定(子が3歳未満)を超えて講じられている。(小3まで延長可)	
	子育てしやすい就業制度の創設 (従業員300人以下の企業は5点加算) 例 ・子育て中の短時間勤務が認められている ・フレックスタイム・時差勤務などがある ・代替要員の確保、現職復帰など考慮されている ・男性の育児休業取得の推進を図っている その他(具体的に右欄に記入)			・子育て中の短時間勤務が認められている ・有給時間単位分割 就学前 7日/年(法定5日/年)		
			両立支援に関する取組みや実施 例 ・ノーマル残業など所定外労働の削減が図られている ・産休、育休後も継続就業する割合が5割以上ある ・男性が育児休業を取得したことがある ・有給休暇やボランティア休暇などの利用促進 その他(具体的に右欄に記入)		・男性社員育児休業(2週間)の取得(H22.2) ・産休、育休後も継続就業する割合が5割以上ある ・本人が希望しない限り所定外労働の対象外(小3まで) ・託児所等に子を預けている従業員対象に駐車場の配慮をしている(会社敷地内に設置、緊急時の安全・時短の確保) ・子育て中のパートタイマーについて夏休み等期間中の勤務に配慮している	
	(3) 子育て世代の雇用推進 (配点2点×3)			出産・育児で離職した女性の雇用(愛知労働局マザーズハローワーク) [実際に雇用している、マザーズハローワークを活用している など]		パートタイマーで実績あり
			母子・寡婦の雇用(名古屋市子ども青少年局ジョイナス、ナゴヤ) [実際に雇用している、ジョイナス、ナゴヤを活用している など]			
	(4) 従業員向け子育て支援事業の実施 (配点2点×2)		若者の安定的な雇用 [正規職員への登用、非正規職員の処遇格差の是正、ニート・フリーター等の雇用 など]		昨年実績あり H22.11若年者トライアル採用の実施	
			わくわく子育て講座(名古屋市子ども青少年局)、子育て相談・育児休業中の従業員に対する情報誌発行など 企業内託児所または託児に関する設備等			
	2  <b>応援</b>		(1) 子どもに配慮した商品、サービスの提供 (配点2点×2)	キッズデザイン賞の受賞(経済産業省)、育児生活向上のための商品開発		
				なごや未来っ子応援制度への参加(名古屋市子ども青少年局)		びよカード提示による休日駐車場無料開放(登録NO.3801958)
				託児室・授乳施設や乳幼児と利用できるトイレなど子どもに配慮した施設・店舗など		
	(2) 子どもに配慮した店舗・施設づくり (配点2点×2)	マタニティマークの提示・店内の子育て情報掲示板の設置		マタニティマークの提示		
		(3) その他子どもに配慮した顧客支援(2点)	(具体的に右欄に記入)		通常荷物用としてのみ使用するエレベーターをマタニティ・小さなお子さんを連れの方へ使用促進案内の提示(再掲)	
	3  <b>協援</b>	(1) 地域の子育て活動への支援 (配点2点×6)	子ども110番への参加		子ども110番の店(自主参加)	
子育て関連ボランティア活動への従業員の参加(人的支援)						
企業スペース(部屋・駐車場など)の貸与(場の提供)				子ども会合時等事前申し込みで駐車場の貸与(土・日・祝のみ)		
子育て関連商品の提供等(物的・金銭的支援)				子ども110番啓発用A4ファイルの地域内小学校への無料配布(450枚)		
子ども会やNPO等との協働による子育て支援の取組				検討中		
子育てしやすいまちづくりへの取組など						
(2) 子どもの職業体験の提供 (配点2点×2)	職場見学、職業体験など、子どもたちへの体験学習機会の提供		職場見学企画準備中(H23.2 楠中学校職業体験予定)			
	企業による各種出前講座や教室、ワークショップ等の開催など					
(3) 行政との協働による地域の子育て活動の支援 (配点4点)	名古屋市等行政との協働による子育て支援事業への協力 [子育て講演会・シンポジウムへの参加協力 など]		開府400年記念事業子ども委員会協賛			
4  次世代育成支援 (配点20点)	(1) 一般事業主行動計画による認定(厚生労働省) (配点10点)					
	(2) 一般事業主行動計画の策定 (配点10点)	ア 一般事業主行動計画の策定 (従業員300人以下の企業に限る。配点10点) イ 一般事業主行動計画の策定に向けての取組 (従業員100人以下の企業に限る。配点5点)				
5  その他特記事項 (特徴的な子育て支援について記入) (配点10点)				・学区内小学校(北区楠小学校)1年生全員及び次年度以降の新入学児童対象に子ども110番啓発の為にクリアファイルを450枚配布した。(H22.5実施) ・次世代育成支援に関する情報の従業員への提示(行政・NPO・民間の支援に関する情報等) ・育児期間中の子の誕生日を休暇にするよう計画策定中です。		

※ 支援、応援、協援のすべてで一つ以上取組みがあることが必要です(協援については、名古屋市内での取組みや、名古屋市民を対象にした取組みについて記入してください)。

※ 取組内容が分かる書類等(一般事業主行動計画を策定している場合には、同計画策定・変更届(写)など)を添付してください。

※ おおむね過去3年間の状況を記入してください。